

第4回 北上川上流大規模氾濫減災協議会の開催

1. 概要

○改定された緊急行動計画に基づき、協議会における取組をさらに充実し加速させるための取組方針の見直しと令和2年度の出水期に向けた協議会の取組について提案し了承された。また、ハザードマップの作成状況や要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況及び、各機関の取り組みについて情報共有を行った。

2. 日時／実施状況

- 日 時 : 令和2年7月14日(火) 10:30 ~ 12:00
- 場 所 : 岩手河川国道事務所 2階大会議室(web会議併用)
- 出席者 : 関係機関 約40名が参加

北上市、一関市、岩手町、矢巾町、金ヶ崎町の首長
盛岡市、花巻市、遠野市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、紫波町、
西和賀町、平泉町の防災担当
盛岡地方气象台、岩手県、岩手河川国道事務所、北上川ダム統合管理
事務所

議事内容

- 1) 協議会規約の改定(案)について
- 2) 北上川上流の減災に係る取組方針の見直し
- 3) 北上川上流取組状況のフォローアップについて
- 4) 令和2年度の出水期に向けた
「大規模氾濫減災協議会」の取組について
- 5) 今後のスケジュール

3. 主な内容等

■ 取組方針の見直しと新たな取組方針の作成

改定された緊急行動計画に基づき、協議会における取組をさらに充実し加速させるための取組方針の見直しについて提案し了承された。

令和2年度で取組の実施期間が終了するものもあることから、新たな取り組み方針の作成を進めることで了承を得た。

■ 令和2年度の出水期に向けた減災協の取組

新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、WEBによる会議開催の取り組みと保健福祉部局との連携を図るよう確認した。

令和元年度の洪水を踏まえた取り組みの充実として、大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表等について情報の共有を図った。

■ 要配慮者利用施設における避難確保計画と訓練の進捗

北上川上流域内の避難確保計画作成状況は、平成30年度末時点では、6割程度であったが、令和元年度末での作成率は8割と進捗が図られた。一方、避難訓練の実施率は2割程度になっている。引き続き、協議会において情報を共有し進捗を図りたい。

<意見>

- ・ コミュニティFM等を活用しながら、どうすれば市民に防災情報が伝わるのか取り組んでいる。
- ・ タイムラインの作成により、高齢者等の避難開始、避難勧告等の発令に迷いが無くなり効果があったと思う。

<開催状況>

